度興むらづくり 復興推進課 VOL.19

|復興むらづくり協議会の意見交換会

压(67)1113

てることを目的として実施したものです。と意見交換をすることで、今後の取り組みに役立した。これは、各協議会の活動について情報共有らづくり協議会が集まって意見交換会が行われま1月18日に役場大会議室で、村内6つの復興む

落に戻ってくる世帯が少ない、若者が少ないなどについて各協議会より発表があり、どの地区も集況や現在の復旧状況、集落再生に向けた取り組み当日は、約15人が参加され、地震による被災状

考にもなりました。
れ、今後の取り組みの参を聞くことで勇気付けらを聞くことで勇気付けらいの状況の中、それぞれにの状況の中、それぞれにの状況の中、それぞれにの状況の中、それぞれにの状況の中、それぞれにの状況の中、それぞれに

会後は、各協議会で活動をさらに活発化させ、 動をさらに活発化させ、

■第2回住まいの見学会

れた2軒にご協力いただきました。うことを目的に実施し、既に村内で再建を終えられている人の住まい再建に向けて参考にしてもらた。これは、仮設住宅などでの生活を余儀なくさー11月25日に第2回住まいの見学会が行われまし

心に話を聞かれていました。

されており、参加者は融資や支援制度について熱今回ご協力いただいた2軒は、どちらもリバースや大変だったことなど話をしていただきました。ていただくだけでなく、再建に向けた手続きの話出日は4世帯の参加があり、住宅の内外を見せ当日は4世帯の参加があり、住宅の内外を見せ

支援していきます。も全被災者の早期の住まい再建に向けて引き続きの次の入居期限も迫ってきているため、村として地震から2年半が経過し、延長された仮設住宅





住まい再建支援策の申請をお願い

します。 ここでは、期限が近いものなどを抜粋して掲載

①転居費用助成事業

[助成内容] 仮設住宅などから再建先に転居する

助成額一律10万円

[申請期限] 再建先へ転居後、6カ月以内[日] 凡 智 - 往1フト

②民間賃貸住宅入居支援事業

相当) を助成建した場合の初期費用 (敷金・礼金) 仮設住宅などから民間賃貸住宅で再

一助成額一律20万円

[申請期限] 再建先へ転居後、6カ月以内

③被災者生活再建支援金

[申請期限] 2019年5月13日(月) [助成内容および額] 被害程度や再建先により助成